

# 介護予防研修

研修日 年 月 日

# 介護予防研修

## 介護予防の理解

医療の進歩もあり人生 100 年時代を迎えています。

今後も健康で長生きするためにも病気あるいは介護の必要な状態にならないようにする事が必須となってきました。



**介護予防**とは、要介護状態にならないようにし、心身機能を維持するための事、また要介護状態になっても自立ができるようにしていく事を目的としています。

介護保険財政の圧迫もあり、2006 年に介護保険法が改定されました。

高齢者が要介護状態になることをこれ以上防ぐために、**介護予防**の項目が追加され、以降各市区町村の地域包括支援センターや民間団体が主体となって**介護予防**への取り組みが行われています。

生活機能の低下した高齢者に対して、さまざまな支援の取り組みがあり、日常的に運動機能や口腔機能の向上を目的とした体操やゲーム、レクリエーションなどの実施や、栄養の改善を目的とした勉強会などが行われています。

# 介護予防とは誰を対象にしているの？

## 一般高齢者

---

65 歳以上全ての高齢者の方

## 特定高齢者

---

要介護、要支援状態になる可能性が高い方（チェックリスト該当者）

## 要支援者

---

要支援 1.2 の方

を対象にしています。



## 総合事業とは

総合事業は、要介護者や要支援者に対する介護保険サービスとは異なり、各市区町村が主体となって行う事業の1つで、**一般高齢者・特定高齢者・要支援者**が対象になります。

サービスの運営基準や利用料などは各市区町村が独自に設定していきます。

総合事業は介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業があります。

介護予防・生活支援サービス事業とは、要支援者と基本チェックリスト該当者の方を対象とした事業で、訪問介護とデイサービス、安否確認見守りサービス、ケアマネジメントサービスを受ける事ができます。

基本チェックリストは、要介護認定を受けずとも、総合事業の利用を希望する65歳以上の高齢者であれば受けることができます。

要支援者への訪問介護とデイサービスは、もともとは介護保険制度としてサービス提供をしていましたが2014年の改正で総合事業へ引っ越してきました。



**一般介護予防事業**は、65歳以上のすべての方を対象としたサービス提供を行う事業です。

市区町村が住民や民間サービスと連携し、高齢者の生活機能の改善などを行い介護予防に役立つ事業の展開をしています。

具体的には自治体や民生委員等から情報をもらい介護予防活動へつなげたり、介護予防のパンフレット作成等を行います。

**総合事業**ができた背景には、介護保険財政の圧迫があります。

介護サービス事業所が提供するサービスだけではなく、NPO 団体や、ボランティア主体によるサービスを充実していくほうが、上記問題に対し効果的であると考えられています。

各市区町村によって財政状態が異なる為、サービスの質や量に格差が起こってくる懸念材料もあるみたいだね



## まとめ

**総合事業**は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、本人の能力を活かして、要介護状態になることを予防するための事業となります。

ボランティアや民生委員などさまざまな人たちが、このサービス事業に参入していく事で、高齢者を支えていこうというものです。

地域の特色を活かし、皆で高齢者を支える事で、その地域の活性化にもつながります。